

第8回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和5年5月22日(月) 14時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
委 員 楠 愛
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 課長補佐 室橋 淳次
係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄
課長補佐 川原 隆行 係 長 植木 靖英
生涯学習課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 伊藤 伸一
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 18号 インフルエンザ様疾患による休校等について
報告第 19号 第4次親子保健計画策定について
報告第 20号 第3期子ども一貫教育基本計画策定について
報告第 21号 第3次生涯学習推進計画策定について
報告第 22号 第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画策定について
報告第 23号 糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について
報告第 24号 各課・機関所管事項について

6 協 議

協議第 2号 補助執行事務の協議について

7 付議案件

議案第 39号 糸魚川市教育委員会における糸魚川市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について

議案第 40号 糸魚川市立学校文書規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 41号 令和5年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第2号）に関する意見の申出について

議案第 42号 糸魚川市教育委員会職員の人事異動について

8 会議録署名委員の指名 2番 齊藤委員

9 傍聴者 1人

教育長

令和5年第8回教育委員会定例会を開会する。

会議の初めに、5月19日付で塚田京子さんが任期満了により退任され、5月20日付で楠愛さんが新たに教育委員に任命をされた。楠委員から一言あいさつをお願いします。

楠委員

小学生の娘がいるので、保護者の視点を持って、関わっていききたい。

教育長

楠委員の任期は、令和9年5月19日までの4年間となる。

議席の指定をする。教育委員会会議規則第5条第1項では、委員の議席は、教育長が定めるものとし、議席には番号票をつけるものと定められている。この規定に基づき、議席の指定をする。1番は谷ロー之教育長職務代理者、2番は齊藤里沙委員、3番は山本修委員、4番楠愛委員とする。

報告第18号インフルエンザ様疾患による休校等について、事務局の説明を求める。

こども教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、報告第19号第4次親子保健計画策定について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

山本委員

親子保健計画を推進する会の人数や構成員を教えてください。

こども課長	20人前後で構成され、保護者代表、小学校の教諭や医療機関、保健所の職員に参加いただく。推進する会では計画策定だけではなく、毎年度、計画の進捗管理等についても審議をしてもらっている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第20号第3期子ども一貫教育基本計画策定について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
齊藤委員	策定の趣旨に「連携する」とあるが、先日学校でメディアのルールを説明してもらった機会があった。ルールを破ったときにどうするかを家庭で話し合うように言われた。連携するのであれば、家庭で考えてくださいという一方的なものではなく、相互に考えていけるものであってほしい。連携とはそういう意味で捉えてもらいたい。
教育長	保護者と、学校現場担当者との問題意識のずれが生じないように、協議を深めてもらいたい。検討会議では共通理解ができるような場づくりに繋げていきたい。
山本委員	検討委員会の人数と構成員を教えてください。
こども教育課長	25人前後で構成し、学校長、保護者代表、庁内委員、キャリア教育の項目もあるため、事業所の代表者に入ってもらおう予定である。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第21号第3次生涯学習推進計画策定について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第22号糸魚川市子ども読書活動推進計画策定について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
齊藤委員	子どもが読書の楽しさを感じる事が大切。先日開催された図書館のお泊り会のような遊び心溢れる計画を策定してもらいたい。
教育長	策定委員会の委員構成はどうなっているか。
生涯学習課長補佐	委員については、上越教育大学の教授や上越教育事務所の職員に依頼する予定としている。
齊藤委員	読書といてもいろいろな切り口でやっている団体があり、参考にしてもらいたい。
山本委員	4つの計画策定について報告があったが、議会に報告をしてからパブリックコメントを実施するのが一般的なスケジュールか。

教育次長	市民の代表でもある議員、所管の総務文教常任委員会ですり合わせをしたのち、パブリックコメントを出すのが通常の流れとなる。
楠委員	子ども読書ということで子どもに着目されているが、大人が本を読む姿をどれくらいの子どもの目にしているのか気になっている。同じ本を読んでからイベントに参加したり、親子に限らず大人と子どもと一緒に楽しめる計画にしてもらいたい。
生涯学習課長補佐	委員の選定も含め、そういった視点も踏まえて、策定していく。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第23号糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	中学校の部活動指導員についてはスポーツ面が着目されるが、文化活動においても委嘱する方をぜひ探してもらいたい。
文化振興課長	今までは吹奏楽部中心だったが、今後は幅広く検討していく。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第24号各課機関所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告
	こども教育課 所管事項報告
	生涯学習課 所管事項報告
	文化振興課 所管事項報告
	図書館 所管事項報告
	博物館 所管事項報告
	市民会館 所管事項報告
文化振興課長	追加で報告する。国指定文化財記念物名勝おくのほそ道の風景地親しらずで落石があった。場所は親不知観光ホテル付近で、5月10日にホテルから通報を受け、現在は通行止めとしている。けが人はない。能登の地震の影響もあり、風化劣化で剥がれ落ちたと思われる。今後は県や青海事務所と連携し、文化庁と協議していきたい。
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
谷口委員	小学校の運動会はコロナ禍で縮小されてきたが、今年度も午前だけの開催か。
こども教育課参事	全校午前だけの開催としている。
齊藤委員	「もっと！アソビバ！」は、今回初めて事前予約不要の平日開催

	であり、駅北に支援施設ができたときの想定がよりしやすくなる。どのような親子が来て、どのようなニーズを持っているか、しっかり把握して今後活かしてもらいたい。
こども課長補佐	昨年度も来場者に直接聞き取りでアンケートを行った。今回も計画している施設建設の参考データとなるような情報を収集したい。
山本委員	公立園長会議・保育連絡会議を定期的に行っているが、各園の業務の効率化について情報交換をしたり、担当課から情報提供をしたり、進歩のあるものにしてもらいたい。
こども課長補佐	昨年度後半から各園で行っている事務作業をリストアップし、リスト化した事務作業の負担感を数値化している。負担感の解消に向け、一部の園で試行的にWi-Fi環境を整備して、事務室以外でも端末を使える状況を作り、取組を始めている。今後もしっかりと取り組んでいきたい。
齊藤委員	公立園長会議と私立保育園園長会議が別日に開催されているが、合同で開催される会議はないのか。
こども課長補佐	基本的に毎月それぞれで開催している。私立の園長会議ではこども課から職員が出向き、行政側からの伝達事項や協議事項を話してくる。現状は別々での開催となっている。
齊藤委員	公立園と私立園では当たり前と感ずることに差がある。職員が出向いているならば、そこでの情報伝達が大事になってくるので、その役割も担ってもらいたい。
山本委員	4月の不登校傾向の児童生徒数は38人で、特別な対応を行った児童生徒数は26人と、差がある。特別な対応は日常的な電話連絡等を除くとあるが、複数の対応をしているケースもあり、対応状況の値の方が大きくなるのではないかと。電話連絡やケース会議などを記載がある以上にやっているという理解でいいか。
こども教育課参事	数字のデータを今持っていないが、日常において学校は不登校傾向にある家庭によく連絡をしている。
山本委員	県では「子どもとともに1・2・3運動」を今年度も推進しているか。
こども教育課長	引き続き実施、推進している。休みが3日間連続した場合、「子どもとともに1・2・3運動」で電話連絡や家庭訪問等を行う。不登校傾向の児童生徒数は5日以上欠席した数であり、連続して5日以上欠席した場合もあれば、1日休んで登校し、数日後に休む場合もある。必ずしも特別な対応を行っていないケースもあることを承知いただきたい。
山本委員	年度初めの不登校傾向になり始めた段階の対応が非常に大事なため、確実に丁寧に対応してもらいたい。
教育長	年度初めのスタートの時期であり、初期対応を含め、丁寧な対応を学校現場とのやり取りの中で強調し、働きかけをしてもらいた

谷口委員

い。

中学1年生のいじめ認知件数が8件と多い。今後の中学校生活に影響してくるので強化して対応してもらいたい。

齊藤委員

こども祭りが能生児童館のみで開催されているのはなぜか。

こども課長補佐

児童館を普段から利用している小学生に実行委員をお願いして、実施している。能生児童館事業の一環として開催している。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

質疑なしと認め、協議に入る。

協議第2号補助執行事務の協議について、事務局の説明を求める。

教育次長

教育委員会は市長から独立した機関であり、各々の職務権限については法律で定められている。補助執行事務は、市長が権限を有しながら、教育委員会が事務を行う。教育委員会事務局で通常作成する文書は教育長名だが、補助執行事務は教育委員会事務局で作成するが、市長名での文書となる。例えば、保育料の徴収や、母子あるいは乳幼児に係る事務等は市長の権限で行っている補助執行事務であり、文書は市長名で作成している。

今回、総務課で行っている総合教育会議に関する事務を補助執行事務として教育委員会にて行ってもらいたいと5月11日付で市長から教育長宛に文書で協議があった。市長への回答をどのようにするか本日、協議したい。総合教育会議はご存じのとおり、年1回から2回程度、市長と教育委員会が協議、調整する場として開催されている。総合教育会議は市長が招集することから、市長部局の総務課で会議に係る日程調整や会議の運営、議事録の作成等をやってきたが、会議の開催にあたっては、教育委員会事務局と総務課が連携して事務を進めてきた。総合教育会議で協議される事案は教育委員会の所管事業や所管事務であり、より効率的、効果的な運営をするために会議の運営に係る事務も教育委員会事務局で行うこととしたい。市長日程の調整や議事録の作成など事務負担は少なからず増えるが、実態を踏まえる中で、市長からの協議に対しては教育委員会が事務を執り行うことに異存なしと回答したいが、いかがか。なお、国も総合教育会議に係る事務を市長部局ではなく、教育委員会事務局に補助執行させることも可能だという見解を示している。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

総合教育会議に関する事務を補助執行とすることに対し、異存なしと市長に回答してよろしいか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、異存なしの旨、市長に回答する。

教育長

付議案件に入る。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第 41 号及び議案第 42 号については、それぞれ市議会の議決を経るべき議案または人事に係る案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、議案第 41 号及び議案第 42 号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

議案第 39 号糸魚川市教育委員会における糸魚川市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 39 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

議案第40号糸魚川市立学校文書規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づき説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 40 号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催

令和 5 年 6 月 27 日 (火) 10時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第41号 原案のとおり承認

議案第42号 原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会する。

15:35 終了